

20年目を迎えるブナ植栽

馬場目川上流部にブナを植える会 事務局長 阿部淳

1 はじめに

私は馬場目川上流部にブナを植える会の事務局長をしております阿部と申します。大潟村で農業を営んでおります。私たちの会は大潟村のメンバーを中心に馬場目川流域の五城目町そして八郎潟町在住の計7名のスタッフで、運営を担っております。



写真1 会員と共に

2 植林に至る背景とそれまでの活動

植林を始めた当初は五城目営林署、現在は米代西部森林管理署のお世話になりながら植栽活動を行っているのですが、私たちが植林活動を始めたベースとなっている大部分に「減反反対運動」があります。減反反対運動を成功させるためには、広く社会の支持が得られる社会的存在であることが欠くことのできない要件でした。消費者が農業に求める今日の社会性は「安全な食糧を安定的に供給」と言うことであり、その為に地域の生産環境保全活動とりわけ「八郎湖」の水質保全活動は欠くことの出来ない要件でした。ヘリ防除の撤廃や発がん性のある農薬の追放、水道水のトリハロメタンへの取り組み、それから周辺のゴルフ場や産廃処分場・既存工場の監視、特に力を注いだ運動として大潟村に行政が計画したゴルフ場建設への反対運動などがあります。全国の消費者団体の応援や社会状況の変化で、奇跡的に中止させる事が出来ました。



写真2 馬場目川の清流

3 ブナ植林のきっかけ

ゴルフ場反対運動が一段落した折、加入する「秋田県自然保護団体連合」が主催する「東北自然保護の集い」が男鹿市で開催されました。その折に宮城の気仙沼市唐桑町で牡蠣養殖を行いながら上流にブナを植林している畠山重篤さんの話とその科学的根拠を究明した元北大教授の松永先生の講演を聞く機会がありました。畠山さんは大震災で壊滅的な被害を受け、それまで支えてくれた母親を亡くしましたが、それでも昨年もブナの植林をしております。余談ですが御見舞いに伺った折、「お互い飽きもしないで、よく20数年も続けているな」と談笑して来ました。話は戻りますが、その講演はそれまで、守ることだけの運動だけ行ってきた私たちにとって「未来を創造する運動」の存在は大きなカルチャーショックでした。上流の国有林を含めた森の植生変化で、八郎湖への流入水量の激減と水質の悪化を危惧していた経緯があったのですぐにブナを主に植林をしようということになったのです。そうした私たちの動きを知った毎日新聞の記者が五城目営林署の署長へ橋渡しをしてくれて、署長の英断で、植林の実現に至ったのでした。当時まだブナの植林はほとんど無く、私たちへの批判や中傷が多くありましたが、署長への批判や圧力は私たち以上

だったのではと思われます。当時まだ 30 代の若い署長ではありましたが、その先見性と見識の高さには頭がさがります。

4 ブナを主とした広葉樹を植林することの科学的根拠

畠山重篤さんや松永先生の考えを紹介させていただきます。広葉樹の森の腐植土の保水力はその落葉量の多さからブナ成木 1 本で 8 トンとも 10 トンとも言われていることは言うまでもありませんが、ミネラルはもちろんプランクトンが成長するのに必要条件となるフルボ酸鉄が広葉樹の森の腐植土で造られる事。そして、広葉樹の森からのそうした養分の供給により磯焼け現象の回避や藻場の再生が為される事。そして豊かになった海中植物の炭酸ガス固定能力は地上の植物の 4 倍とも言われており、地球温暖化回避にも寄与する事などがあります。



写真3 植樹作業にて



写真4 植林作業

5 植林の目的

そうした根拠の裏打ちのもと、将来的な流域の水量水質の確保が第一義でしたが、それと同時にグローバル化による経済による林業の衰退で、薄れた地域行政や住民の森への関心と呼び戻すための啓蒙活動と言うことも大事な目的でした。出来れば地域行政あげて広葉樹の森の復活のための施策を期待しておりました。残念ながら私たちの流域でこそ大きな動きはありませんが、由利本荘市などでは市行政自ら「水源の森造り」の取り組みが行われるに至っております。森は私たちが命を育むのに欠かせないきれいな水と空気を作る、お金では代えられない貴重な資源・財産であると言う価値観の啓蒙もありました。



写真5 植林作業風景

6 会員構成

私たちの会の会員の構成は流域や県内外の住民、それから環境問題への取り組みや産直を通して交流のある関西あるいは首都圏の消費者や団体と多岐にわたっており、現在約 1,000 名ほどとなっております。会員に共通しているのは、それぞれがそれぞれの立場で広葉樹の森づくりのために、できる部分で協力し合うということだと思っています。自身の遺産 1 億円ほどを東北の森の保全に活用して欲しいと言う奇特な方もいて、私たちの会もその一部を頂いて、下刈り作業や看板の整備に使わせてもらいました。でも、基本的に会の運営費の大半は会員からの年会費で、まかなっております。

7 年間の活動と植栽地の現状

現在森林管理署から「体験林業」あるいは「遊々の森」などの制度を利用して頂いて、お借りしている国有林の面積は 3 箇所・約 6 h a ほどです。これまで約 15,000 本ほどのブ

ナなどの広葉樹を植林してきました。一年の活動は春の雪起し作業から始まって、夏の下刈り、秋の地拵え、そして11月3日の植林と植林後の手直し作業となっております。11月3日の植林当日は植え付け終了後、参加者全員で、昼食をとったりコンサートを聴いたりして交流会を行うのが恒例となっております。植栽地の条件で植え付け後の生育の善し悪しはありますが、手探りではじめた割にはよく育っていると思います。19年前の第一植栽地などは幹回り60cm 樹高7mを超えるほどのブナが林立する気持ちのいい森となっております。ただ、場所によっては生育が良すぎて、年輪の幅が広く天然林の様な寿命にはならないのではと一言一抹の不安もあります。



写真6 植栽地にて

8 活動の成果と課題

県内で民間団体としてブナ植栽に取り組んだのは私たちの会が初めてだったと思いますが、現在ではブナなどの広葉樹を植えることが当たり前のようになって、官民間問わずいたるところで植林活動が行われるようになって、活動の広がりを感じております。本当に嬉しいかぎりです。それから上流と下流の住民の交流も生まれ、毎年11月3日の植林当日などは、地元の方々の協力も得られるようになって来ました。活動を通じて分かったことは広葉樹の森の再生に何らかの形で、それぞれの出来る事から関わりたいと思っている人々が数多く存在することです。そして自身のライフスパンを超えて子々孫々の未来に思いをはせることが出来る様になったこともあります。私たちが現在享受しているこの自然環境は、未来の子供たちから預かっているものではないでしょうか。だから大切にしなければと強く思います。この頃、木を育てて来たのですが、実は私たちが育てられていて、大自然との付き合い方を教わっていたような気がします。

そして、思ってもみなかったことですが、平成21年には森林管理局長より23年には林野庁長官より感謝状を頂くことができました。

今後の課題としてはやはり後継者の問題があります。近視眼的な拝金主義が蔓延している現代社会の中で、「世の中には自然環境のように換金できないモノもある」という価値観をどのように理解してもらえばよいのか、また豊かな森づくりの楽しみを感じ取れる企画をどうするのかと言うことが課題と思っています。在野にある多くの善意をどう糾合するかと言うこともあります。また、矛盾することではありますが、拝金主義を否定しながらも現実の問題として、植栽地の管理には経費がかかるのも現実で、中々年会費だけでは厳しいものがあります。少ない高齢化したスタッフが運営している会なので、様々な助成資金や制度はあっても、金額の割りにその事務手続きの煩雑さに閉口してしまう事が多々あります。資金は提供しても口は出さないスポンサーがいれば一番良いのですが。

最後になりますが、昨年の東日本大震災やその後の大津波・原発事故で人間の存在やそのテクノロジーの惨さを思い知らされたのは私だけではないと思いますが、昨年19回目の植林参加者一同で私たちはこれまでの自然の征服とか共生とか言っていた奢りを反省し、「如何に大自然に生かしてもらおうか」と言うことにこそ知恵を働かせなければならないと言うことを宣言し、誓い合いました。